

令和4年

第5回農業委員会通常総会 議事録

(令和4年9月26日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第5回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和4年9月26日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所東棟8階802会議室
- 3 議事
議案第9号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（3件）
 - (2) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について（2件）
 - (3) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（1件）
 - (4) 令和4年度農産物品評会について
 - (5) 令和4年度農家見学会について
 - (6) 令和4年度農地パトロールについて
 - (7) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君			
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員

2番	田中恒男	君
----	------	---
- 7 委員以外の出席者 議案第9号申請者代理人 1名

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 荒井祐一 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	開会に先立ちまして、この度農業委員会事務局に人事異動の内示がありましたので、ご挨拶のお時間を頂戴したいと思います。 〔人事異動の挨拶〕
事務局長	では、ただいまより令和4年第5回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	本日は、田中会長職務代理が欠席です。 署名委員は、5番後藤委員、6番船木委員をお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第9号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
10番 下田委員	現在は柿と野菜の生産をやっていました。今回はアスファルト

部分を抜いて、納税猶予を受けるということでした承を得ています。当日は、申請者の息子さんに立会いをしていただきました。農地は耕うんされて綺麗になっていました。

会長 申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12 番 大坂委員 駐車場横のグレーチングは税務署に指摘されないですか。

会長 可能性はあるとお伝えしています。

12 番 大坂委員 雨水はどこに流れるのでしょうか。農地？それとも下水？

会長 後ほどご本人がいらっしゃるので、その際に聞いていただければと思います。

9 番 北沢委員 竹藪は納税猶予の面積に入っているんですか。

会長 入っています。タケノコが採れるそうです。

12 番 大坂委員 育苗施設がコンクリートでできている施設なので、指摘を受けないか懸念しています。

会長 苗を育てるために必要な施設だということで、税務署には伝えるようアドバイスをしています。申請者の父の代も納税猶予は通っています。

12 番 大坂委員 アスファルト部分も通っていたんですか。

会長 以前は車が入るところまでは良いという法律があったと思うんですが、それが変わってしまったので、現在は通らなくなっています。

12 番 大坂委員 下水が入っていると言ってましたが、どこまで入ってるんですか。アスファルト部分全部ですか。畑のほうには抜けてないんで

すよね？

会長

そうだとは思いますが。もしくは隣の駐車場のほうに通っているのかもしれませんが。

後ほどご本人にご確認ください。

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。

本日、申請者についてはご出席ができないため、ご子息に代理でご出席いただいております。

それでは、事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者代理人 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者に出席をいただきました。まず申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者代理人

現在はJA、スーパー、近隣住民への出荷を主としているので、今後も続けていきたいと思っています。

また、農業収入を少しでも伸ばせるようにしたいという気持ちでいます。

他市にも農地があるので、併せてやっていきたいと思えます。

会長

ありがとうございます。これより申請者へ質疑のある方はお願いしたいと思います。

〔質疑応答〕

12番 大坂委員

グレーチングの下の雨水の行く先はどこですか。

申請者代理人

東に入って、通りの下水に流れていると思います。

12番 大坂委員

農地内の浸透施設にはなっていないのですか。

申請者代理人

そうではないです。

- 12 番 大坂委員 工作物があると猶予制度は認められない可能性もあるので、ちょっと検討したほうが良いかもしれません。指摘されてしまったら、期限までに直せるものは直すことになります。もし最初からわかっているのであれば、何らかの対処はしておいたほうが良いのではないかと考えています。
- 会長 駐車場のほうが勾配が高いので、そこからの雨水が大量に来るから設置している等の説明ができると良いと思います。
- 申請者代理人 祖父のときも猶予制度で指摘は受けなかったもので、このままで良いのかと思っていました。
水が溜まってしまうので排水を作ったのだとは思いますが、指摘されてしまった場合は、元に戻さなければいけないと思っています。
- 会長 承知はしておいたほうが良いかもしれませんね。
- 12 番 大坂委員 農業委員会としては前回も通っているのですが、これで通るのが一番良いのだが、指摘される可能性があることも念頭に置いておいてもらったほうが良いと思います。
以前と評価が変わっている部分もあるし、担当者によっても判断が変わることがあるので、それは頭に入れておいたほうが良いかと思っています。
- 会長 他に何かありますか。
- 12 番 大坂委員 育苗施設は前回も通ったとのことだが、基礎があるものの判断や、土間が土になっているほうが通りやすいと思います。
- 申請者代理人 下は完全に土で、草が生えないようにご座を引いています。
春先には間違いなく使っています。
- 会長 質疑も終了したようですので、申請者代理人から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者代理人 納税猶予にのるのは母ですが、私と弟もいるので、終身という期間の中、恥ずかしいことのないように農地の維持管理をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。
事務局はご案内をお願いいたします。

〔申請者代理人退出〕

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。
ないようでしたら、議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手の確認〕

会長 全員賛成で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入りますが、本日は諸般の事情より私はここで退席いたします。以後の進行については、本来ならば田中会長職務代理者に依頼するところですが、田中会長職務代理者も欠席ですので、吉崎事務局長に依頼します。

ここで一旦休憩を入れます。再開は10時とします。

〔休憩〕

事務局長 これより先の進行は、私が行います。よろしくお願いします。

協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨証明について
(2) 農地法台3条の3第1項に基づく届出について
(3) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

5番 後藤委員 植木が植わっている状態で、下草の管理等もしっかりしており、問題がなかったことを報告します。

8番 櫻井委員 9月13日現地確認をしました。ほ場は綺麗に整備されており、サトイモ、ダイコン、キャベツ、ブロッコリー等を作付けされているという状況を確認できました。

事務局長 以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

事務局長 続きまして、(4) 令和4年度農産物品評会について事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

4番 松本委員 中央公園で開催するのは初めてなので、いろいろトラブルにならないか心配になったのですが、まずそれよりも週末の公園を使うということで、搬入車等の警備はJAさんと農業委員でやるという話が出ており、子どもたちも多いので、事故等が起きないように気を付けなければいけないというのが一番の印象です。

11番 坂本委員 車の入場の仕方、右折ができないとのことで、境方面の方は遠回りになってしまうかもしれないが、どこかで回って左折してはいることになると思います。

入口の警備は5名くらいがいいのではという話が出ていましたが、これから詰めていきたいと思います。

12番 大坂委員 テントの位置はどこになるんですか。

4番 松本委員 テニスコートの東側になります。搬入の車は、3台くらい芝生の中まで入って、降ろして、それを繰り返す形になります。

事務局 搬入ルートについては、しっかり周知しなければならないので、生産状況調査を配布する際にご案内するつもりでおります。

その他、誘導のプラカードを用意するのか等は、次回の実行委員会で確認をしていく予定です。

5番 後藤委員 農業委員にタイムスケジュール等が配られるのは来月の農業委員会ですか。

事務局 次回の実行委員会で、スケジュールが確定すると思いますので、来月の農業委員会ではお示しできると考えております。

また、CO+LAB MUSASHINO も併せて一緒に周知をする必要があると思っています。

7番 櫻井委員 車両の誘導は、専門の警備誘導はないのでしょうか。

事務局 品評会としては、出品物を守る警備を用意しますが、誘導警備については現在は想定しておりません。

事務局長 CO+LAB MUSASHINO については、自転車での来場が多いことが予想されるので、駐輪場を含めた会場警備を委託する予定ではありますが、搬入車両については職員で対応する予定で動いております。

12番 大坂委員 最近行ってないのでわからないのですが、駐輪場はどの辺にあるんですか。

事務局 いろいろあるのですが、テニスコートの南側にもあります。

事務局長 恐らく当日一番多く駐輪されるのは、南の出入口なので、そこがメインになると思います。

5番 後藤委員 保険についてはどうなっていますか。万が一、対物や接触等を考えると対応をしておいたほうが良いと思います。

事務局長 そのあたりも含めてもう一度整理をしておきたいと思います。

4番 松本委員 誘導灯のようなものは、市から借りられるんですか。

事務局	必要であれば、他課から借りることは可能です。
12 番 大坂委員	地元のお祭りは安協に協力してもらっているんですけど、今回は協力団体には入っていないんですね。
4 番 松本委員	出品にあたって組合ごとに時間を分けて搬入するという意見もあったのですが、当日の朝に農産物を収穫する人もいるので、それは難しいということになりました。
事務局長	1点補足ですが、優良農地表彰について、9月16日に普及センター、事務局、会長で打合せを行い、パトロールで何個か候補を挙げて、最終的に普及センターに審査をしてもらおうという話でしたが、普及センターは、立毛審査はできるけど、本市が想定している表彰の審査については、普及センター業務の対象外とのことで、今回は農業委員会の中で決定して、表彰をするという運びになりましたので、ご報告いたします。
4 番 松本委員	表彰式についてのアナウンスはしなくていいのですか。
事務局	品評会の表彰式については、最終的に12月9日（金）午後4時から実施をする予定となりました。会場はJA2階の会議室になります。 ちなみに、本来であれば会費制で懇親会を行うことを想定していましたが、昨今のコロナウイルスの影響もあり、全体での懇親会は実施しない方向となりました。 各支部で行う祝賀会については、各支部の判断に任せるということになりました。
事務局長	次に（5）令和4年度農家見学会について事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
事務局長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕

12 番 大坂委員

1 回目と 2 回目は同じ農地でやるんですか。

事務局

そのとおりです。

12 番 大坂委員

昼食はどうなりますか。

事務局

お弁当については予算の都合もあり、各自でご用意いただく形になりますので、予めご承知おきいただきたいと思います。

午前午後の間に余裕があるわけではないので、一旦自宅に戻って昼食を取るのなかなか難しいと考えておりました、持ち寄っていただく形になるかと思っております。ただ、受入れ農家の方にもまだ調整をしていないので、今後確認させていただきたくて予定しております。

12 番 大坂委員

見学会は毎年恒例になると思うので、もし、午前午後開催になるということであれば、予算を取っていただきたいと思っております。

事務局

食糧費は予算が付きにくく、役所全体で減らしていこうという流れもありますので、今後の調整次第という形になります。申し訳ございませんが、今年度についてはご了承いただければと思います。

5 番 後藤委員

雨天の場合は、前日判断ですか。

事務局

前日の正午頃に準備をするかも含めて判断することになると思いますが、その日はちょうど農業委員会の日ですので、その場で判断するという形でも良いと考えております。

事務局

参加者の方にも早めの周知が必要だと思っておりますので、よろしければ昨年度同様前日の午前中までには判断して、午後中止連絡をするという流れで実施したいと思っております。

事務局長

次に（６）農地パトロールについて事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

事務局長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

8番 櫻井委員

3地区は、優良農地は北沢委員が確認するというのでよろしいでしょうか。

事務局

今回は中立委員の皆さんに優良農地表彰に携わっていただくということで、事務局より北沢委員にもう1地区お願いさせていただきましたので、3地区は北沢委員が確認することになります。

13番 齋藤委員

中立委員が中心になるということですが、地区の候補はその場で中立委員が決めるような話になっている気がするんですけど、そういう流れになっているんですか。

14番 大谷委員

先ほど会長より、来月の農業委員会後に中立委員が集まるという話がありました。パトロール時はチェックするだけで、チェックした箇所を共有して、その会議で決めるという話でした。なので、中立委員がチェックしたところが決定ではないです。

事務局

他の農業委員の方の意見は聞かなくてよいのかという趣旨ですよね？

13番 齋藤委員

そうです。

14番 大谷委員

中立委員として、パトロールに行ったときに、他の委員の意見ではなくて、チェックポイントに沿って、チェックをすることだと思っています。周りには相談しないで、頭の中に入れておくということだと思っていました。

13番 齋藤委員

ただ、そのときにどうすればいいのかというのがわからないです。

打合せのときは、その場でみんな決めてという話だったと思うのですが、それがなくなっているように思えるのですが。

- 事務局長 農家さんである農業委員の方もいるので、その意見も聞きつつ、中立委員としては、チェックをしておいて、後日持ち寄って中立委員と会長が議論をするという理解をしておりました。
- 13番 齋藤委員 私もその理解だったのですが、先ほどの話だと最初から中立委員が中心となって決めるといったニュアンスに聞こえました。
- 14番 大谷委員 自分ではチェックはするけど、他の農業委員の皆さんにはここが優良農地だということは言わない、という話でしたよね？
- 13番 齋藤委員 ただ、先ほどの説明だとそれがなくなってしまったように思えるのですが。
- 事務局長 事務局で会長から聞いているのは、パトロールでは他の委員の皆さんは農地を見て、中立委員の皆さんは他の農業委員の意見を聴きながらチェックをして、それを後日持ち寄って、中立委員の方と会長で優良農地の候補地を選定するという流れで、事務局は理解しておりますので、当日に中立委員の皆さんが優良農地の候補を決定するという事ではないと思っています。
- 5番 後藤委員 各地区については、全員で決めて、優良農地シートに記載し、農業委員会後に集まってその中で決めてもらうという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局長 そうです。皆さんの意見を聴きながら、中立委員の皆さんはそれをまとめておく、という理解です。
- 5番 後藤委員 では、この優良農地シートの選定というのは、みんなでやっていいということですか？
- 中立委員の皆さんが優良農地を選定して心にとどめておくのか、みんなで決めてしまってもいいのか、そこがわかりません。
- 9番 北沢委員 農家さんの農業委員の方は先入観もあるので、中立委員は先入観がないから、より中立な立場で確認するのだと思っていました。

5番 後藤委員	そうしたら、このシートは中立委員の方に渡しておいたほうが良いのですか。これは選考の紙なんですよ？
事務局	次回の農業委員会で皆さんで話し合っ決めてと思うので、そのメモ用紙という形で使用していただければと思います。
8番 櫻井委員	昨年もこの用紙はありましたか。
事務局	ありました。
事務局	北沢委員もおっしゃっていますが、より中立な視点で見ていただくのがいいのではないかという趣旨でこのような形になったと認識しておりますので、ご了承いただければと思います。
事務局長	最後に(7)その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
事務局長	最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。 特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 00 分